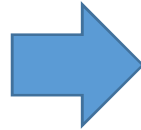


～平成30年10月より～
**家庭ごみが4分別から5分別に
変更になります！**

これまでは、

- ①もえるごみ、
- ②もえないごみ、
- ③資源ごみ、
- ④粗大ごみ。



10月からは、

- ①もえるごみ、
- ②もえないごみ、
- ③**有害・危険ごみ**
- ④資源ごみ、
- ⑤粗大ごみ。

「有害・危険」ごみとは？

有害・危険ごみは通常のごみと一緒に収集するのに適していない性質を持っているごみであり、市民の皆様の分別の協力があって初めて適正に処理ができます。浦添市の新しい適正処理にご協力くださいますようお願いいたします。

出し方

○収集日は“燃えないごみの日と同じ(月2回)”です。

○種別ごとに量、大きさに見合った**透明袋**(最大45ℓ)に入れて、そのまま出して下さい。

対象となるごみ

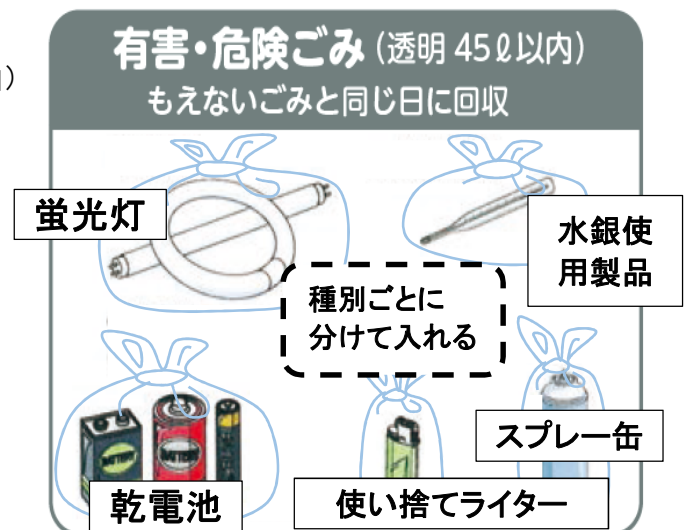
○**使い捨てライター類**(今までは「燃えるごみ」)
燃料は使いきってから捨ててください。

○**スプレー缶**(今までは「資源ごみ」)
内容物を出し切ってから、
穴を開けずに捨ててください。

○**乾電池**(今までは「燃えないごみ」)
水銀使用電池も乾電池と同じ
透明袋に入れて出してください。

○**蛍光灯**(今までは「燃えないごみ」)
水銀飛散防止のためできる限り購入時の箱に入れてお出してください。

○**水銀使用製品**(今までは「燃えないごみ」)
水銀血圧計、水銀体温計、水銀温度計



※ホームページもご覧ください。

(お問い合わせ先)
浦添市 環境保全課
☎876-1234(代)